



令和7年9月25日
中国財務局

株式会社アルファクス・フード・システムに対する
有価証券報告書の訂正報告書等の提出命令について

令和7年9月2日、証券取引等監視委員会から、株式会社アルファクス・フード・システム（法人番号1250001002936）について検査した結果、同社が令和5年2月13日に提出した第30期第1四半期（自令和4年10月1日至同年12月31日）に係る四半期報告書外7件について、訂正報告書等の提出命令を求める勧告が行われた。

同勧告を踏まえ、本日、下記のとおり同社に対して金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第10条第1項並びに第24条の2第1項及び金融商品取引法等の一部を改正する法律（令和5年法律第79号）による改正前の金融商品取引法第24条の4の7第4項において準用する金融商品取引法第10条第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書等の提出を命じた。

記

(1) 命令の理由

株式会社アルファクス・フード・システムは、下表1及び下表2のとおり、重要な事項について虚偽の記載があり、及び記載すべき重要な事項の記載が欠けている有価証券報告書2件及び四半期報告書5件並びに有価証券届出書1件を提出したものと認められた。

表 1

番号	対象書類		虚偽記載及び記載すべき事項の欠缺			
	提出日	書類	会計期間	記載項目	主な内容（注）	主な事由
1	令和5年2月13日	第30期第1四半期（令和4年10月1日～同年12月31日）に係る四半期報告書	令和4年10月1日～同年12月31日の第1四半期連結累計期間における四半期連結損益計算書の親会社株主に帰属する四半期純利益が▲68,963千円と四半期連結財務諸表に記載すべきところを			固定資産売却益等の過大計上、売上の架空計上
			同期間の第1四半期累計期間における四半期損益計算書の四半期純利益が119,469千円と四半期財務諸表に記載した。			
			令和4年10月1日～同年12月31日の第1四半期連結会計期間における四半期連結貸借対照表の連結純資産額が▲433,400千円と四半期連結財務諸表に記載すべきところを			固定資産売却益等の過大計上、売上の架空計上
同期間の第1四半期会計期間における四半期貸借対照表の純資産額が▲223,545千円と四半期財務諸表に記載した。						
			第一部【企業情報】第4【経理の状況】において、四半期連結財務諸表を記載しなかった。			四半期連結財務諸表の不記載
2	令和5年5月12日	第30期第2四半期（令和5年1月1日～同年3月31日）に係る四半期報告書	令和4年10月1日～令和5年3月31日の第2四半期連結累計期間における四半期連結損益計算書の親会社株主に帰属する四半期純利益が▲44,784千円と四半期連結財務諸表に記載すべきところを			固定資産売却益等の過大計上、売上の架空計上
			同期間の第2四半期累計期間における四半期損益計算書の四半期純利益が143,690千円と四半期財務諸表に記載した。			
			令和5年1月1日～同年3月31日の第2四半期連結会計期間における四半期連結貸借対照表の連結純資産額が▲406,973千円と四半期連結財務諸表に記載すべきところを			固定資産売却益等の過大計上、売上の架空計上
同期間の第2四半期会計期間における四半期貸借対照表の純資産額が▲199,401千円と四半期財務諸表に記載した。						
			第一部【企業情報】第4【経理の状況】において、四半期連結財務諸表を記載しなかった。			四半期連結財務諸表の不記載

番号	対象書類		虚偽記載及び記載すべき事項の欠缺			
	提出日	書類	会計期間	記載項目	主な内容（注）	主な事由
3	令和5年8月10日	第30期第3四半期（令和5年4月1日～同年6月30日）に係る四半期報告書	令和4年10月1日～令和5年6月30日の第3四半期連結累計期間における四半期連結損益計算書の親会社株主に帰属する四半期純利益が▲51,601千円と四半期連結財務諸表に記載すべきところを			固定資産売却益等の過大計上、売上の架空計上
			同期間の第3四半期累計期間における四半期損益計算書の四半期純利益が136,927千円と四半期財務諸表に記載した。			
			令和5年4月1日～同年6月30日の第3四半期連結会計期間における四半期連結貸借対照表の連結純資産額が▲410,262千円と四半期連結財務諸表に記載すべきところを			同期間の第3四半期会計期間における四半期貸借対照表の純資産額が▲206,122千円と四半期財務諸表に記載した。
			第一部【企業情報】第4【経理の状況】において、四半期連結財務諸表を記載しなかった。			四半期連結財務諸表の不記載
4	令和5年12月25日	第30期（令和4年10月1日～令和5年9月30日）に係る有価証券報告書	令和4年10月1日～令和5年9月30日の連結会計年度における連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益が▲129,951千円と連結財務諸表に記載すべきところを			固定資産売却益等の過大計上、売上の架空計上、売上の前倒し計上
			同期間の事業年度における損益計算書の当期純利益が104,907千円と財務諸表に記載した。			
			令和4年10月1日～令和5年9月30日の連結会計年度における連結貸借対照表の連結純資産額が▲290,441千円と連結財務諸表に記載すべきところを			同期間の事業年度における貸借対照表の純資産額が13,363千円と財務諸表に記載した。
			第一部【企業情報】第5【経理の状況】において、連結財務諸表を記載しなかった。			連結財務諸表の不記載

番号	対象書類		虚偽記載及び記載すべき事項の欠缺			
	提出日	書類	会計期間	記載項目	主な内容（注）	主な事由
5	令和6年2月13日	第31期第1四半期 (令和5年10月1日～同年12月31日)に係る四半期報告書	令和5年10月1日～同年12月31日の第1四半期連結会計期間における四半期連結貸借対照表の連結純資産額が▲301,520千円と四半期連結財務諸表に記載すべきところを 同期間の第1四半期会計期間における四半期貸借対照表の純資産額が13,201千円と四半期財務諸表に記載した。			当四半期前の固定資産売却益等の過大計上、当四半期前の売上の架空計上、売上原価の不計上
			第一部【企業情報】第4【経理の状況】において、四半期連結財務諸表を記載しなかった。			四半期連結財務諸表の不記載
6	令和6年5月14日	第31期第2四半期 (令和6年1月1日～同年3月31日)に係る四半期報告書	令和6年1月1日～同年3月31日の第2四半期連結会計期間における四半期連結貸借対照表の連結純資産額が▲249,977千円と四半期連結財務諸表に記載すべきところを 同期間の第2四半期会計期間における四半期貸借対照表の純資産額が44,378千円と四半期財務諸表に記載した。			当四半期前の固定資産売却益等の過大計上、当四半期前の売上の架空計上、売上原価の不計上
			第一部【企業情報】第4【経理の状況】において、四半期連結財務諸表を記載しなかった。			四半期連結財務諸表の不記載
7	令和6年12月26日	第31期 (令和5年10月1日～令和6年9月30日)に係る有価証券報告書	令和5年10月1日～令和6年9月30日の連結会計年度における連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益が38,523千円と連結財務諸表に記載すべきところを 同期間の事業年度における損益計算書の当期純利益が63,301千円と財務諸表に記載した。			当期前の固定資産売却益等の過大計上、当期前の売上の架空計上、売上原価の不計上、買戻し特約付き売買契約に係る売上の過大計上、棚卸評価損の不計上
			令和5年10月1日～令和6年9月30日の連結会計年度における連結貸借対照表の連結純資産額が▲273,403千円と連結財務諸表に記載すべきところを 同期間の事業年度における貸借対照表の純資産額が75,856千円と財務諸表に記載した。			
			第一部【企業情報】第5【経理の状況】において、連結財務諸表を記載しなかった。			連結財務諸表の不記載

(注) 金額は千円未満切捨てである。

表 2

番号	対象書類		虚偽記載及び記載すべき事項の欠缺			
	提出日	書類	会計期間	記載項目	主な内容	主な事由
8	令和 5 年 6 月 30 日	有価証券届出書 (株式の募集)		「第四部 組込情報」	番号 2 に掲げる第 30 期第 2 四半期に係る 四半期報告書の組込 み	番号 2 を参照

(2) 命令の内容

貴社が提出した上表 1 及び上表 2 の有価証券報告書及び四半期報告書並びに有価証券届出書について、上記虚偽記載及び記載すべき事項の欠缺の内容を訂正した訂正報告書及び訂正届出書を令和 7 年 10 月 27 日(月)までに提出すること。

以 上

連絡・問い合わせ先 中国財務局理財部理財課 電話 082-221-9221
